

北名古屋市財政中期試算
令和5年度～令和9年度

北名古屋市

目 次

1	財政中期試算の概要	1
(1)	財政中期試算の目的	1
(2)	試算期間	1
(3)	対象となる会計	1
2	本市の財政状況	2
(1)	歳入歳出決算額の推移	2
(2)	歳入決算額の推移	2
(3)	歳出決算額の推移	3
ア	目的別決算額の推移	3
イ	性質別決算額の推移	3
(4)	地方債残高及び公債費の推移	4
ア	地方債残高の推移	4
イ	公債費の推移	4
(5)	基金残高の推移	5
(6)	経常収支比率の推移	6
3	今後の財政見通し	7
(1)	財政見通しの策定	7
(2)	歳入の見通し	7
ア	試算の前提条件	7
イ	歳入の見通し	8
(3)	歳出の見通し	9
ア	試算の前提条件	9
イ	歳出の見通し	9
(4)	収支の見通し	10
(5)	財政調整基金の見通し	10
(6)	公債費と地方債残高の見通し	11
4	持続可能な財政運営への取組	12
(1)	財政運営上の課題	12
(2)	行財政改革の取組の方向性	12
ア	公共施設の適正化	12
イ	市民サービスの見直し	13
ウ	財政規律の確保	13
(3)	まとめ	14

1 財政中期試算の概要

(1) 財政中期試算の目的

本市は、平成18年3月の合併以来、北名古屋市総合計画に基づき、「健康快適都市」の実現に向け様々な事業に取り組んでまいりました。

学校教育施設の耐震化や空調設備の整備、給食センターの建設や保育園の整備、市役所東西庁舎の耐震補強など、公共施設の整備を進める一方で、保育園入所待機児童ゼロの堅持、児童クラブや放課後子ども教室の充実、子ども医療費無料化など、ハード・ソフト両面において子育てしやすいまちづくりに取り組むため、合併に伴う財政上の優遇措置を活用し、都市としての基盤づくりを進めてまいりました。

この様に、住民サービスの充実に取り組んだ結果、扶助費、公債費、物件費等、経常的な支出の割合が高まり、今後は、老朽化した公共施設の改修やインフラの整備費とのバランスを図りつつ、新たな政策展開を行わなければならないという大変難しい局面を迎えています。

このことから、市の財政状況を的確に認識するとともに、中期的な財政試算を行うことによって、健全で持続的な財政運営を行う指標を設ける必要があります。

この財政中期試算は、その名が示すとおり、一定の条件のもとに試算した結果の一つであって、新型コロナウイルス感染症対策のような国の政策に伴う歳入歳出の増減など不確定な要素は含めることができないため、毎年試算を更新することによって中長期的な展望を持ちつつ、行財政改革を着実に進めていく際のベンチマークとして活用するものです。

(2) 試算期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、本試算は現行の財政制度が継続することを前提に策定しており、今後の景気動向や国県の制度改正、社会情勢の変化等を踏まえ、年1回の更新を基本として、必要に応じ見直しをします。

(3) 対象となる会計

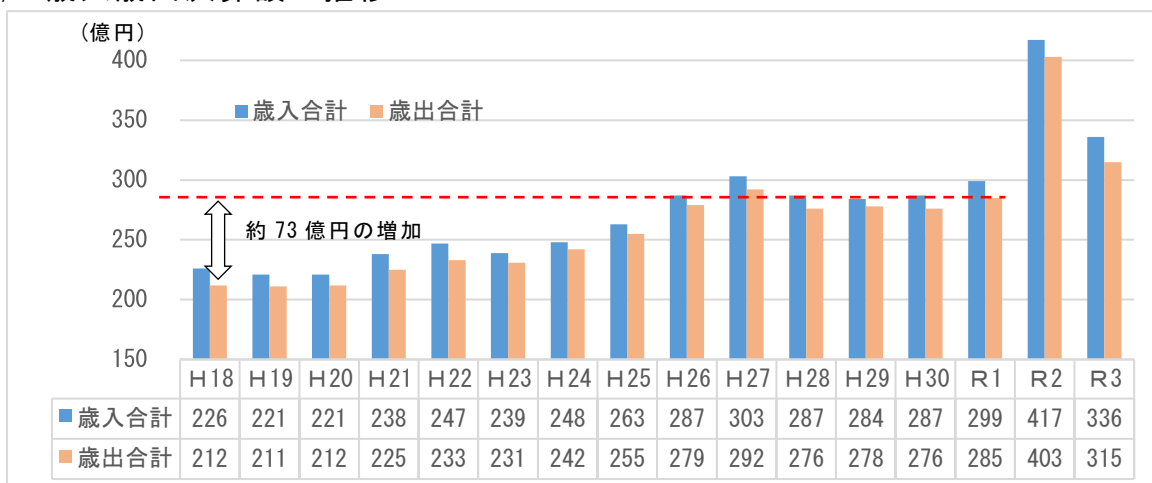
一般会計を対象とします。

ただし、財政状況の推移については、普通会計※とします。

※普通会計とは、一般会計と土地取得特別会計を合算したもので、会計間の繰出し繰入れ等の重複額等を控除した純計額を表したものです。

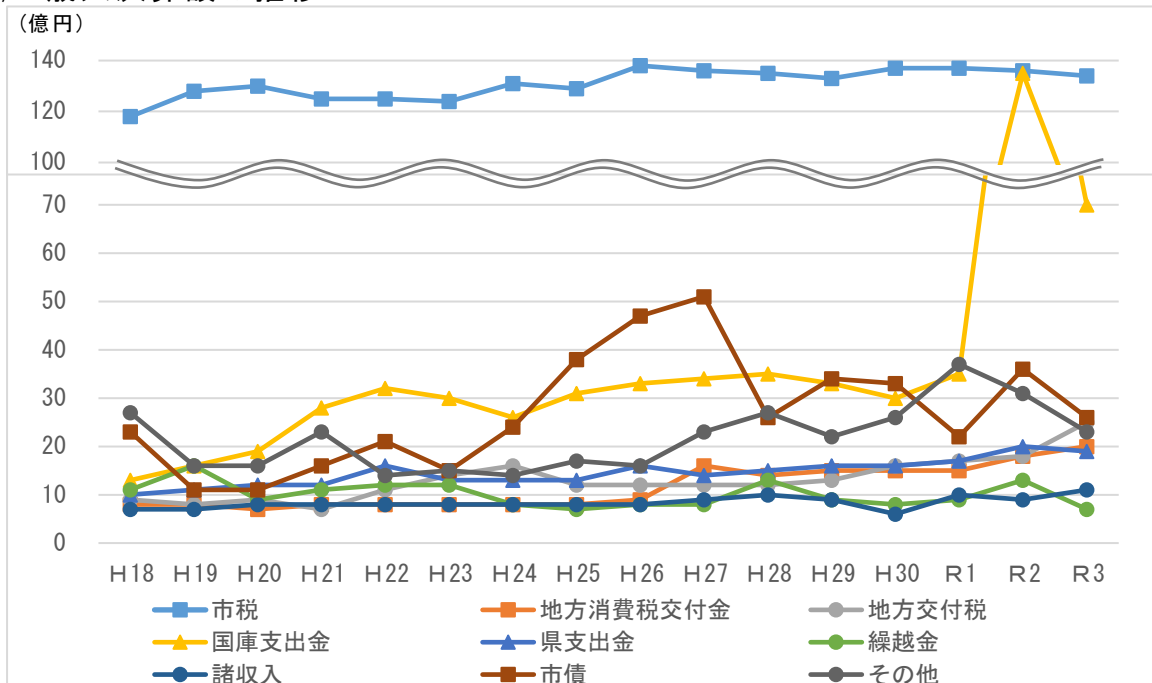
2 本市の財政状況

(1) 歳入歳出決算額の推移



歳入歳出決算額は、合併以来増加傾向が続き、特に平成25年度以降は合併特例債を急激に活用し、給食センター、総合運動広場、庁舎や小中学校の耐震工事及び空調設備、認定こども園の整備等により、財政規模が拡大しています。令和元年度決算では、合併時と比べ財政規模が1.3倍の約73億円増加しています。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に財政規模が拡大しました。

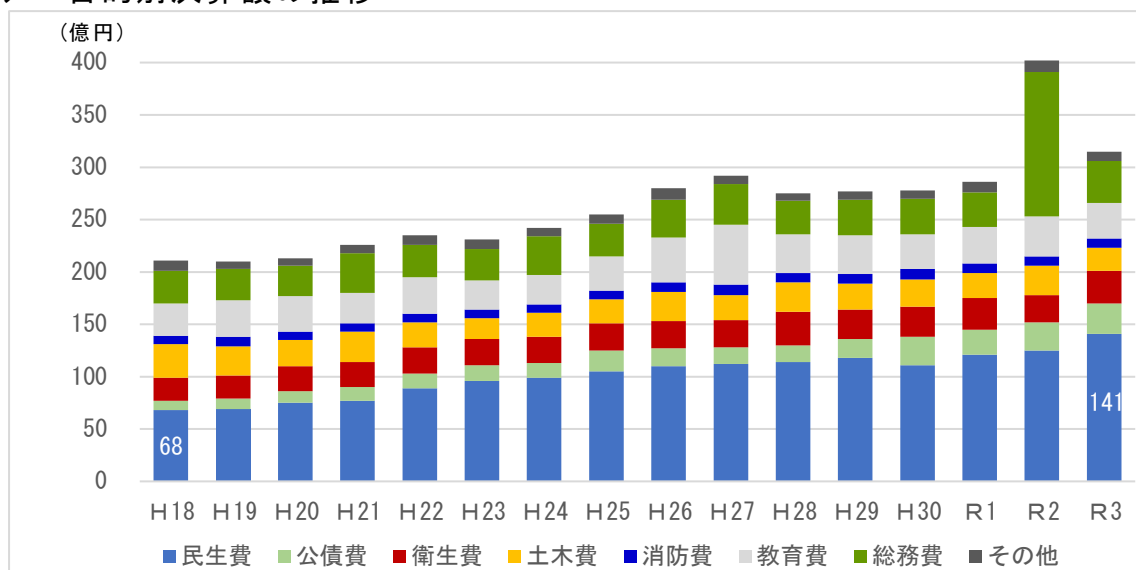
(2) 歳入決算額の推移



歳入決算額は、市税が平成20年のリーマンショックにより一時的な減収となったものの、その後は景気回復基調に伴い緩やかな増加傾向が続いていましたが、令和2年度以降は、税制改正や新型コロナウイルス感染症対策に係る減税などにより減収傾向にあります。

(3) 歳出決算額の推移

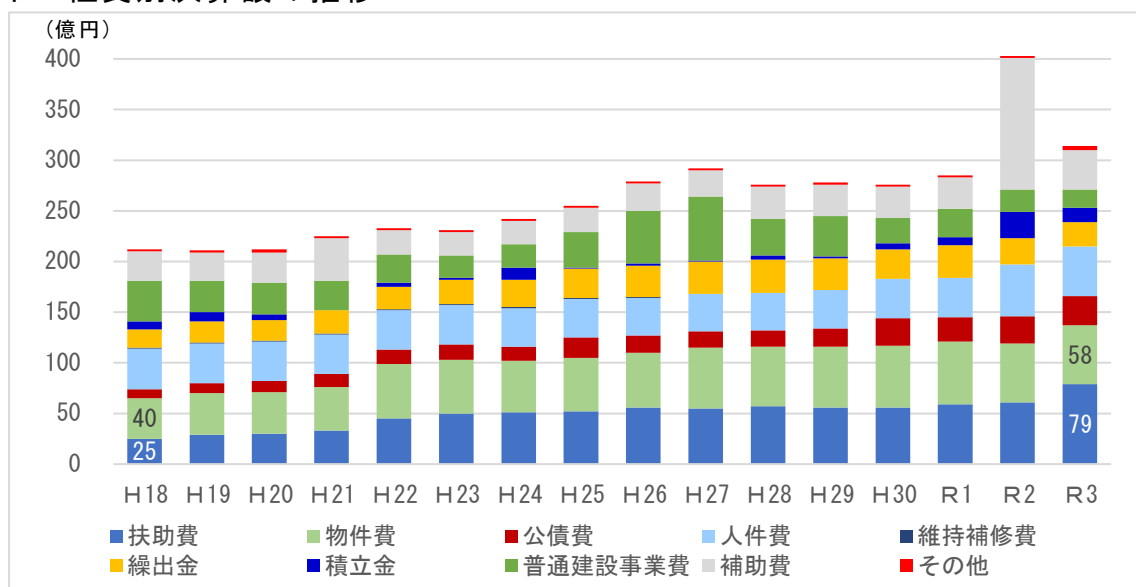
ア 目的別決算額の推移



歳出決算額を目的別にみると、民生費が、令和3年度には平成18年度と比べ2.1倍の約141億円となっています。これは、保育や児童クラブに係る児童福祉費や、社会保障としての医療費等の増加によるものです。

※令和2年度の総務費の急増は新型コロナウイルス感染対策費の増額によるものです。

イ 性質別決算額の推移

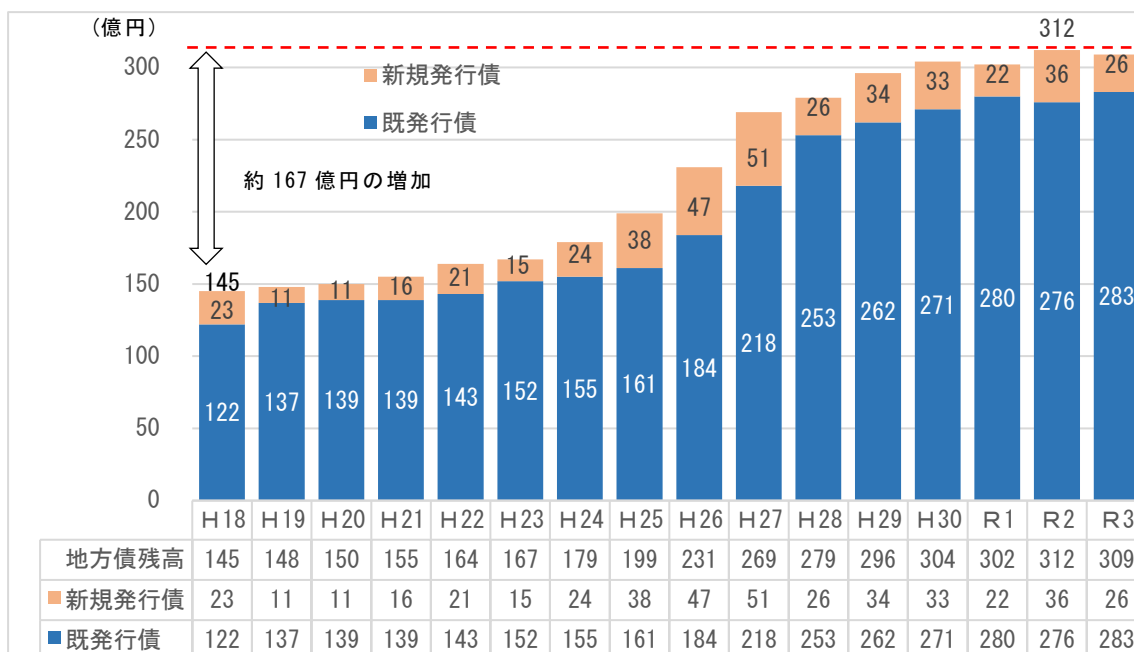


性質別では、扶助費が子育て支援及び障害者施策の充実などにより、平成18年度と比べ3.2倍の79億円まで増加しています。また、物件費が公共施設の充実に加え、民間委託等により1.5倍の58億円となっています。

※令和2年度の補助費の急増は新型コロナウイルス感染対策費の増額によるものです。

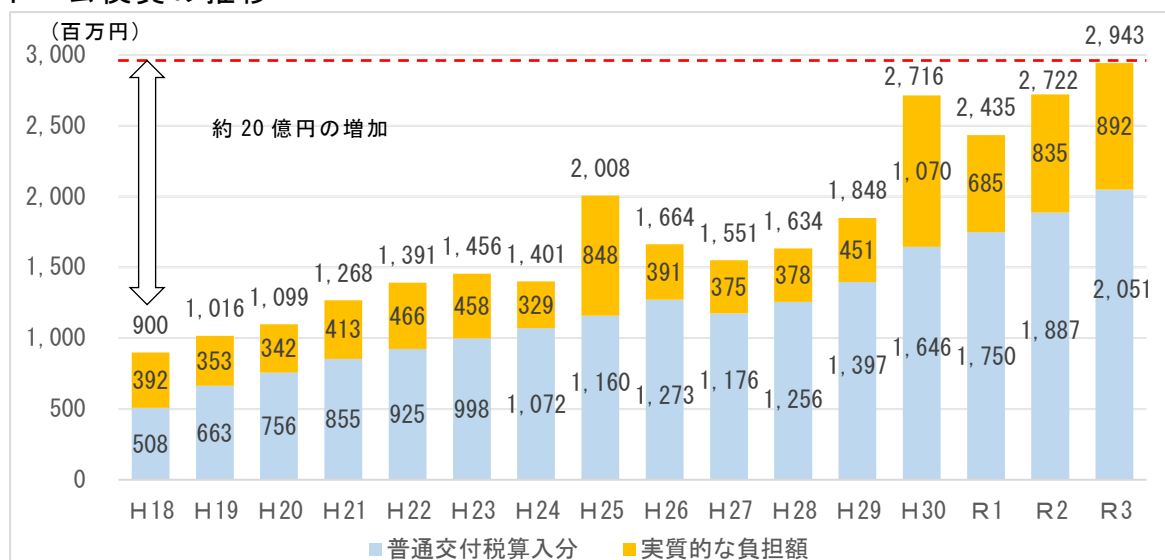
(4) 地方債残高及び公債費の推移

ア 地方債残高の推移



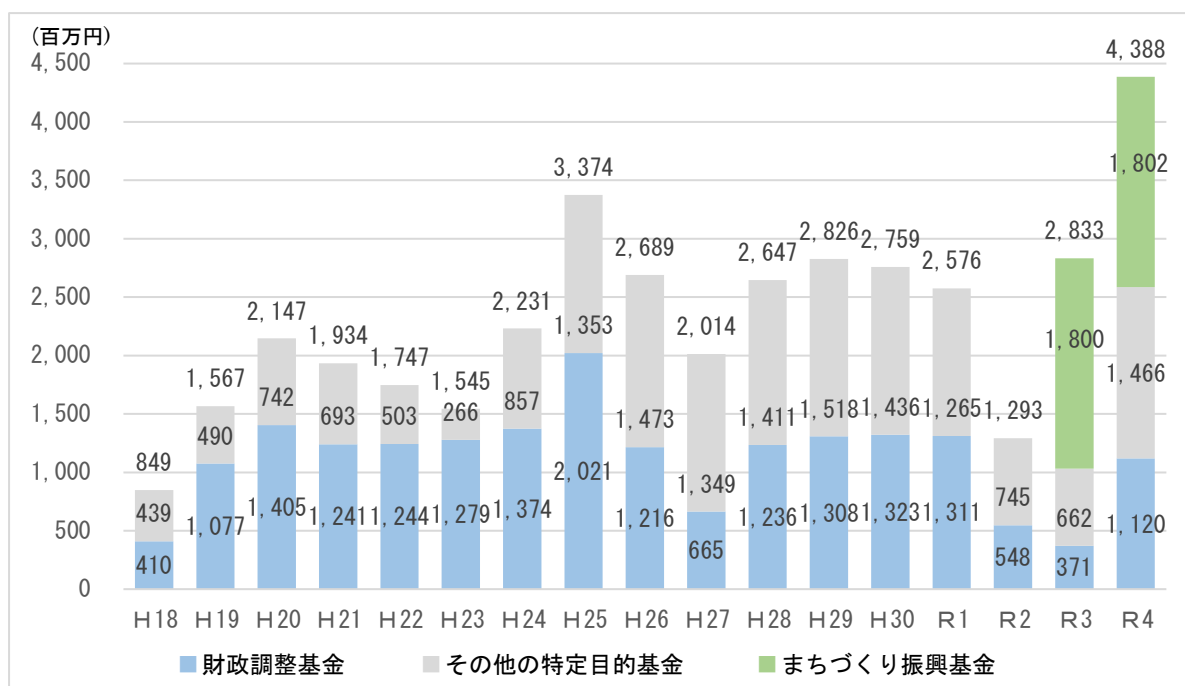
地方債残高は、平成18年度末は145億円でしたが、ピーク時の令和2年度末には2倍以上の312億円まで増加しました。これは平成25年度以降、大型事業に合併特例債を急激に活用したことによります。平成30年度以降は地方債の新規発行を抑制したことにより、令和3年度の地方債残高は減少しています。

イ 公債費の推移



公債費は、平成25年度以降に合併特例債を急激に活用したことから、その償還が開始された平成29年度以降、大幅に増加し、合併時と比べ3倍以上の約30億円となっています。うち約2/3は普通交付税に算入されていますが、実質的な負担額は増加しています。

(5) 基金残高の推移

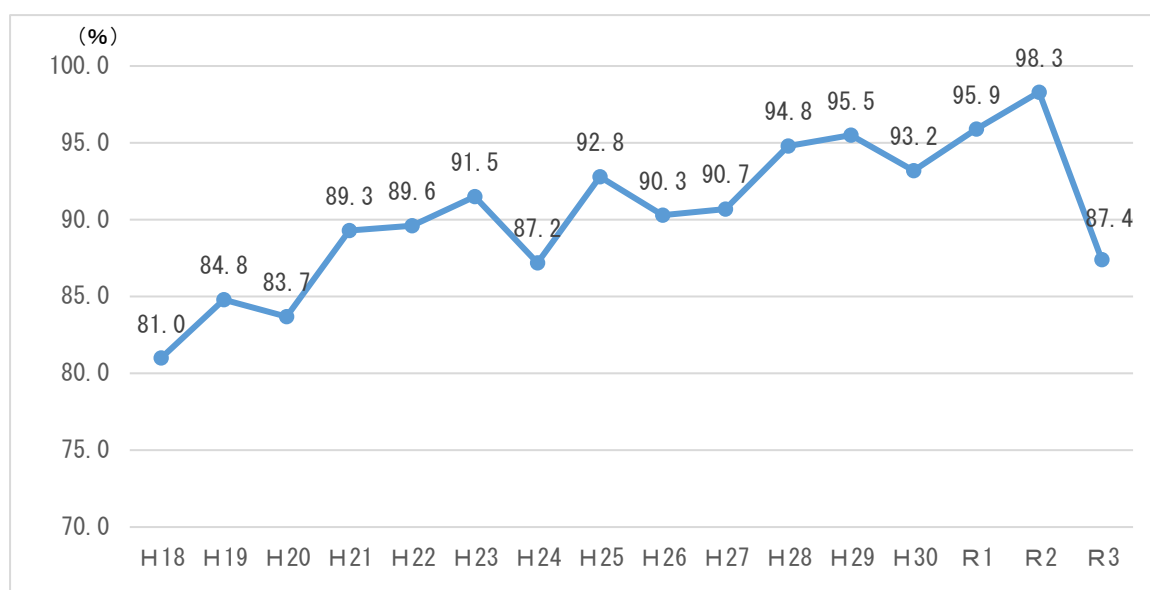


※当初予算時点での残高を示す。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	410	1,077	1,405	1,241	1,244	1,276	1,374	2,021	1,216
まちづくり振興基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の基金	439	490	742	693	503	266	857	1,353	1,473
合計	849	1,567	2,147	1,934	1,747	1,545	2,231	3,374	2,689
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
財政調整基金	665	1,236	1,308	1,323	1,311	548	371	1,120	
まちづくり振興基金	0	0	0	0	0	0	1,800	1,802	
その他の基金	1,349	1,411	1,518	1,436	1,265	745	662	1,466	
合計	2,014	2,647	2,826	2,759	2,576	1,293	2,833	4,388	

基金残高は、平成24年度以降、全体で毎年度20億円以上を確保してきました。しかし基金の取崩しによって予算編成を続けてきたことから、令和2年度には約13億円まで減少しました。特に財政調整基金については、令和3年度に3.7億円と合併以来最小の残高となりましたが、地方交付税の追加交付等の想定できない歳入が発生したことから、令和4年度の残高は一時的に回復しています。

(6) 経常収支比率の推移



年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率	81.0%	84.8%	83.7%	89.3%	89.6%	91.5%	87.2%	92.8%
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経常収支比率	90.3%	90.7%	94.8%	95.5%	93.2%	95.9%	98.3%	87.4%

合併以降、行政サービスや公共施設の充実に取り組んだ結果、義務的経費のうち扶助費と公債費が増加し、人件費は抑制したものの物件費が増加したことで、令和2年度決算における経常収支比率は、県下、名古屋市を除く37市中で最も高い98.3%となりました。令和3年度については87.4%と低下しましたが、これは主に、普通交付税の追加交付など、想定できない歳入に起因するもので、歳出超過の財政構造から脱却できた訳ではないことから、令和4年度以降は、揺り戻しによって経常収支比率が再び高くなることが予想されます。

3 今後の財政見通し

(1) 財政見通しの策定

財政の見通しを策定する主旨は、前年度の決算結果を踏まえ、当該年度以降から5年間を対象として歳入歳出及びその収支を試算することで、健全な財政運営を維持し、将来の財政運営の方向性を導く指針として活用することにあります。

しかしながら、国が策定する地方財政計画等における地方財政措置（税制改正、交付税措置、地方債計画）については、毎年度大きな変更がなされる場合があり、経済情勢によっては収支見込みに大きな乖離を生じる可能性があるため、算定の前提条件については、妥当な試算となるよう毎年度見直しを行ってまいります。

(2) 歳入の見通し

ア 試算の前提条件

令和3年度以前の決算額の推移を参考に、下記の前提条件のもと、令和5年度以降の歳入の見通しを試算しました。

区分	前提条件
市税	・個人市民税は、均等割は過去5年間の平均成長率から試算。所得割は名目GDP成長率を1年遅れで反映。 ・法人市民税は、均等割は法人事業者数の過去5年間の平均成長率により試算。法人税割は超過税率分を含め、名目GDP成長率を1年遅れで反映。但し、沖村西部土地区画整理事業分は含まず。 ・固定資産税は、評価替えによる影響を見込み試算。
地方譲与税	・地方揮発油譲与税、地方揮発油譲与税は令和4年度と同額。森林環境譲与税は増額分を見込む。
地方交付金	・令和5年度は、交付金ごとの平均伸び率により試算。 令和6年度以降は、令和5年度と同額とする。
地方交付税	・普通交付税は、地方財政計画の影響を大きく受けるため、令和4年度交付税見込額と同額とする。 ・特別交付税は、令和4年度と同額とする。
国庫支出金 県支出金	・経常経費に係るものについては、関連する歳出の増減に連動させ、臨時的経費に係るものについては、事業内容に相応する補助率を考慮。
繰入金	・各年度の財源不足額は、財政調整基金の基金繰入金により調整。他の基金については、必要最小限の繰入を見込む。
繰越金	・前年度の予算状況に応じて見込む。
市債	・新規起債発行額を普通建設事業費10億、臨時財政対策債を5億として試算。
その他	・令和4年度と同額と見込む。 ・分担金及び負担金、使用料及び手数料は過去の決算額の伸び率を参考に試算。

イ 歳入の見通し

(単位：百万円)

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
市 税	13,690	14,225	14,241	14,596	14,794	14,796
地方譲与税	193	193	195	195	195	195
地方交付金	1,976	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175
地方交付税	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276
普通交付税	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136
特別交付税	140	140	140	140	140	140
国庫支出金	3,968	3,837	4,064	4,012	4,012	4,012
県支出金	2,178	2,060	2,064	2,113	2,113	2,113
繰入金	150	130	130	130	130	130
繰越金	300	300	300	300	300	300
市 債	1,148	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
普通建設事業債	648	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
臨時財政対策債	500	500	500	500	500	500
そ の 他	1,780	1,902	1,923	1,945	1,967	1,989
計 (財政調整基金は含まず)	27,659	28,598	28,868	29,242	29,462	29,486
財政調整基金	1,571	993	681	657	632	721
合 計	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207

※令和4年度は、補正予算第1号後の予算額を示す。

(3) 歳出の見通し

ア 試算の前提条件

令和3年度以前の決算額の推移を参考に、下記の前提条件のもと、令和5年度以降の歳出の見通しを試算しました。

区分		前提条件
義務的経費	人件費	・職員人件費は定員適正化計画及び過去の推移を、会計年度任用職員は、過去の推移を参考に試算。
	扶助費	・過去の決算額の伸びを参考に試算。ただし、新型コロナウイルス関連事業分は加味せず。
	公債費	・新規起債発行額を15億（利率0.6%、据置期間3年）として試算
物件費		・過去の決算額の伸びを参考に試算。ただし、新型コロナウイルス関連事業分は加味せず。
補助費等		・一部事務組合における事業計画や事業費の増加等を踏まえて試算。
普通建設事業費		・自治会要望による道路整備を平年度ペースとし、その他は、順次、都市基盤整備を進められるよう見込む。
繰出金		・各特別会計の事業計画に基づき、必要な額を試算。
その他		・令和4年度を基準とし、同額と見込む。

イ 歳出の見通し

(単位：百万円)

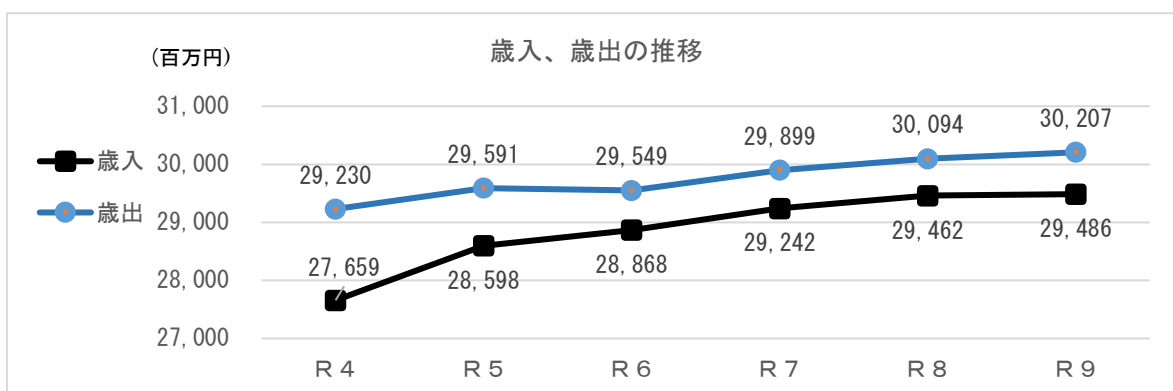
区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
義務的経費	14,883	14,826	15,079	15,231	15,426	15,539
人件費	5,437	5,185	5,243	5,239	5,263	5,230
扶助費	6,486	6,702	6,934	7,184	7,432	7,690
公債費	2,960	2,939	2,902	2,808	2,731	2,619
物件費	6,277	5,723	5,901	6,076	6,076	6,076
補助費等	3,531	3,423	3,479	3,479	3,479	3,479
普通建設事業費	1,793	2,986	2,365	2,381	2,381	2,381
繰出金	2,481	2,368	2,460	2,467	2,467	2,467
その他	265	265	265	265	265	265
合計	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207

※令和4年度は、補正予算第1号後の予算額を示す。

(4) 収支の見通し

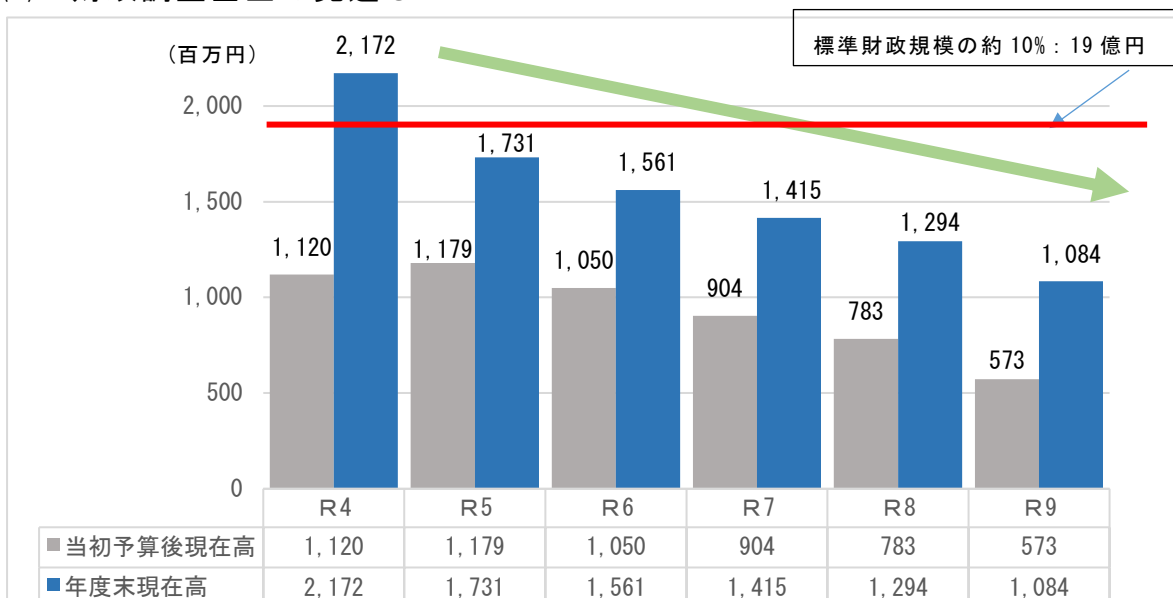
(単位：百万円)

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
歳入	27,659	28,598	28,868	29,242	29,462	29,486
歳出	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207
収支	-1,571	-993	-681	-657	-632	-721
財政調整基金取崩額	1,571	993	681	657	632	721



(2)イの歳入の見通し（財政調整基金を含まず）と(3)イの歳出の見通しから収支を見ると、毎年度、歳入より歳出が上回る歳出超過の状況が続く見込みとなっており、その差額を財政調整基金から取り崩す必要があります。

(5) 財政調整基金の見通し

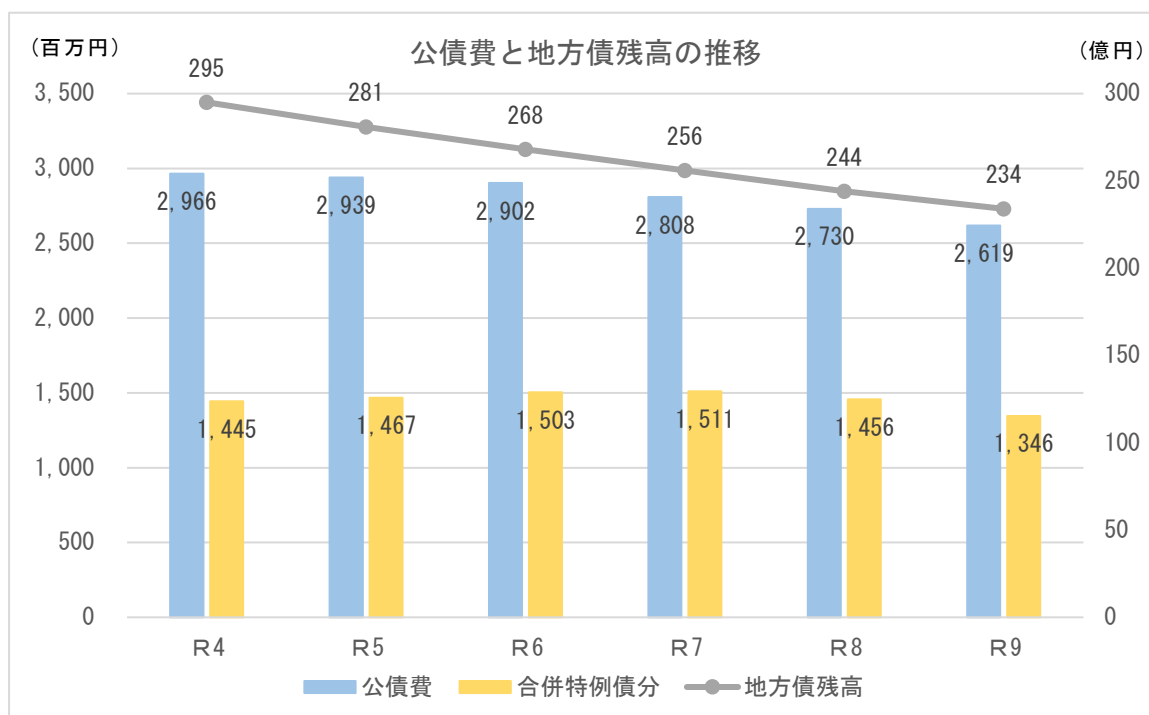


令和3年度決算において、普通交付税や臨時財政対策債の増加など、想定できない歳入により多額の歳計剰余金が発生したため、9.7億円を財政調整基金に編入し、令和4年度末には約22億円の基金残高を確保できる見込みです。しかし、今後はこの様な多額の歳計剰余金は見込めません。

令和5年度以降、(4)の収支の見通しのとおりに、当初予算で不足分を取り崩し、決算で余剰金から5億円程度を積立てていくと、試算期間内に基金が枯渇することはありませんが、基金残高が減少傾向にあることに変わりはなく、行財政改革を推進し、歳出超過の財政構造を転換していく必要があります。

財政調整基金は、経済状況の著しい変動など、想定外の支出に伴う財源不足に充てる基金であり、一般的に、少なくとも標準財政規模の10%程度は必要だと言われていますが、災害により生じる経費の財源、又は災害により生じる減収を考えた場合、さらに10%程度は上乗せして確保しておく必要があります。

(6) 公債費と地方債残高の見通し



※新規発行額15億円、利率0.6%として試算

公債費は、平成25年度から平成27年度にかけて合併特例債を急激に活用したことにより、令和4年度は約29.7億円となりました。

平成30年度以降は、臨時財政対策債を除き、新規発行額を元金償還金以下に抑制する取り組みをしていることにより、令和4年度をピークに減少していき、令和9年度には約3.5億円減少して約26億円となる見込みです。

また、地方債残高は、令和2年度をピークに既に減少傾向にあり、令和9年度には約60億円減少し、約234億円となる見込みです。

なお、公債費のうち合併特例債分については、令和7年度をピークとして増加しますが、それ以降は徐々に減少していきます。

4 持続可能な財政運営への取組

(1) 財政運営上の課題

合併時に住民サービスは高い方、市民の負担は低い方に統一し、市民サービスの充実を図ってきたことや、高齢化の進行等に伴って、扶助費は年々伸び続けています。東西庁舎をはじめ、主要な公共施設用地の借地割合が高く、公共施設の総量縮減が十分に進まなかったことから、物件費は他団体に比べて高い水準で推移しています。平成 25 年度以降、大型事業が集中し、平成 27 年度にかけて合併特例債を急激に活用したことから公債費が急増し、当面の間は 20 億円台後半で推移する見込みとなっています。これらの要因によって財政の硬直化が進み、慢性的に当初予算で多額の財政調整基金を取り崩さざるを得ない財政構造となっています。

こうした現状を打開し、安定的に市民サービスを提供しつつ、少子高齢化や人口減少など変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら、新たな政策課題や大規模災害にも対応できる強固な行財政基盤を確立し、持続可能な財政構造へと転換を図っていく必要があります。

(2) 行財政改革の取組の方向性

令和 4 年度より、市長をトップとする政策会議を創設し、重要政策を迅速かつ円滑に実行するための組織体制を立ち上げました。これまでの行財政改革プロジェクトチームの案件を引き継ぎ、本年度策定を進めている「行財政改革実行プラン」に基づき、計画的に取組を進めていく必要があります。

また、令和 2 年度には、まちづくり振興基金を創設しました。財源となる合併特例債は返済の必要がありますが、そのうち 70%は普通交付税として措置されます。今後は他団体の事例を参考に有効に活用していきます。

ア 公共施設の適正化

恒常的に多額の維持管理費を要している現状に加えて、今後増大する改修・更新費用を見据えると、機能の類似する施設や需要が変化している施設については、総量縮減や施設のあり方の見直しが必要です。公共施設を維持するための財政負担と、そこから提供されるサービスとのバランスの適正化については、市民の理解を得ながら進めていきます。

借地料については、物件費でありながら義務的経費の要素もあり、公共施設建設の経緯等も踏まえると、一方的、短期的に大幅な削減を行うことは容易ではないものの、公共施設は長期間にわたって存続することが多いため、公共施設の維持管理や運営に必要な経費の中でも、大きなウエイトを占めていることを強く認識しなければなりません。反対に、

公共施設の適正化によって不要となった土地については、維持管理に係る費用面からも早期に返却・売却を進め、売却代金を公共施設建設整備基金に積立てる等して、存続する公共施設の改修・更新等に、有効に活用していく必要があります。

また、同種の公共施設において異なる借地方式が混在し、異なる立地条件や形状等にも関わらず実質的に同一単価となっている点も踏まえると、均衡のとれた借地のあり方については引き続き研究が必要です。

いずれにしろ、公共施設の適正化の取組については、地権者のご理解を得ながら、着実に進めていく必要があります。

イ 市民サービスの見直し

市民サービスの充実に取り組んできた結果、経常的な支出の割合が高まり、新たな政策展開を行う上で難しい局面を迎えている中、市民ニーズや取り巻く環境の変化を踏まえつつ、持続可能性の観点から市民サービスのあり方を今一度検討していきます。

直接的な市民サービスだけでなく、間接的な市民サービスの向上も目指して、職員の意識改革や組織体制の見直しに取り組むとともに、市民の利便性向上や事務の効率化に向けたDXを積極的に推進するなど、縮減のみではない総合的な市民サービスの充実を目指します。

ウ 財政規律の確保

(ア) 基金積立・運用のルール化

令和3年度に基金条例を改正し、決算上剰余金を生じたときは、当該剰余金を翌年度に繰り越さず基金に直接編入できる仕組みを構築するとともに、市債の償還の財源を確保し健全な財政運営を図るため、新たに減債基金を創設しました。

(イ) 公債費負担の見える化

本市は、都市基盤整備の財源として、合併特例債を196億円以上発行してきましたが、平成25年度から3年間、急激に活用したことによって公債費が急増し、大きな財政負担の原因の一つとなっています。

今後、公債費は減少していく見込みですが、新規の地方債発行額を元金の償還額以内に抑え、できる限り交付税参入に有利な起債を活用するとともに、本試算の項目に公債費の推計を加えることで、起債による影響の見える化を図り、計画的な財政運営を進めていきます。

また、令和3年度に新たに創設した減債基金を活用することで、公債費による財政負担の軽減を図ります。

(ウ) ランニングコストや財源をより意識した予算編成

新規事業を検討する際は、導入に係る費用だけでなく、次年度以降に生じる経費も見据えた上で実施の可否を判断していますが、既存の事業を含め、国・県補助金等の活用による財源確保や経常的な収入確保策を含めた検討が効率的に実施できるよう、予算編成方法の見直しや新たな仕組みづくりを進めます。併せて、従前の国・県補助金等の助成が廃止された事業については、スクラップアンドビルドの観点から、市単独事業で継続するか検討する仕組みづくりも必要です。

(3) まとめ

地方財政法第4条の2には、「地方公共団体は、予算を編成し、若しくは執行し、又は支出の増加若しくは収入の減少の原因となる行為をしようとする場合においては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこなうことがないようにしなければならない。」とあります。

財政中期試算は、まさに、そのために策定したものであって、財政状況が悪くなったことを外部に知らせるためのものではなく、試算結果の財政調整基金の残高のみに着目して一喜一憂するためのものでもありません。

試算は、できる限り現実的だと思われる条件を設定して計算していますが、あくまでも一定の条件のもとで計算した結果の一つでしかないため、むしろ、その試算結果をもとに、今後、何をしていくべきなのか、ということについて共通認識を持つために使っていく必要があります。